

下水道の接続で 快適な生活を!

知名町の公共下水道及び農業集落排水(農村下水道)は、知名・田皆・下平川・住吉の全4処理区で構成されており、各家庭のトイレ・台所・お風呂等から排出された汚水は、処理場で浄化され、きれいになった水を海へと流しています。

農業用水と水域の水質保全、食の安全・安心の確保、農業生産の安定、及び生活環境の向上のために、生活排水を下水道に未接続の方や浄化槽未設置の方は、接続をお願いします。

各家庭から排出される汚水を下水管へ接続するためには、「排水設備」が必要で、水洗トイレの改造や排水管、排水ますなどの工事費は申込者の負担となります。

排水設備工事の申請関係の手続きは、町指定の排水設備工事店が行いますので、接続を希望される方はご相談ください。

● 下水道加入金について

公共下水道事業・農業集落排水事業は、加入者が直接受益を受けることになるので、下水道本管の

布設工事にかかった費用の一部を、加入者に負担していただきます。金額は、一律一戸当り10万円です。

● 下水道料金について

家庭や事業所から排出される汚水をきれいにするために、下水道施設は休むことなく運転を続けていますが、その維持管理には多額の経費が必要です。下水道料金は、この維持管理に必要な経費の一部を「下水道使用料金」としていただくものです。一カ月当たりの下水道使用料は、水道の使用料を基に算出されます。

● 建設課

電話(84)3161

合併処理浄化槽本体 設置申込みについて

● 浄化槽市町村整備推進事業(町設置型)とは

町が浄化槽本体の設置及び維持管理を行い、浄化槽使用者が下水道使用料を毎月納めます。

● 対象地域

上城・下城・新城地区を重点に、公共下水道・農業集落排水事業の区域外

の家が対象。*区域外とは、集落より離れている家、集落内で低地にある家などが対象になります。

● 個人負担

・浄化槽本体設置に伴う受益者負担金(10万円)
・標準工事費以外に係る費用(浄化槽設置工事に必要な重機・トラック等の進入経路確保のための費用等)
・消費電力代(ブロー等)

● 申請期限等

9月30日までに、耕地課で申請手続きを行ってください。

ただし、上城・下城・新城地区を優先とし、希望者多数の場合は、抽選若しくは調整を行います。

● その他

浄化槽までの排水設備費用は、個人負担となるので、工事は排水設備指定工事店へ依頼してください。

● 耕地課

電話(84)3163

浄化槽法定検査(法第11条) 受検のお願い

知事が指定した検査機関である公益財団法人鹿児島県環境保全協会の検査員が、事前

にハガキで通知した検査日にお伺いし、現場での検査と浄化槽の放流水を採水し持ち帰って水質検査を行います。(地元の保守点検業者が行う保守点検とは別のものです。)

● 検査対象 全浄化槽

● 手数料

・単独処理浄化槽 4千円
・合併処理浄化槽 6千円
※浄化槽市町村整備推進事業により町が設置工事を行った浄化槽については、手数料は町が負担します。

問(公財) 鹿児島県環境保全協会
電話099(296)9000

● 耕地課

電話(84)3163

● 予約制による

● 年金相談のご案内

● 日時

・8月28日(月)
午後3時30分〜6時
・8月29日(火)
午前8時30分〜12時30分

● 場所 役場議会委員会室

● 申込方法

お電話又は町民課窓口でお申し込みください。なお、申し込みの際に、相談者の氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認します。

● 町民課

電話(84)3152

子ども・若者の 自立支援巡回相談会 の開催について

かごしま子ども・若者総合相談センターでは、不登校やひきこもりの状態にある子ども・若者やその保護者を対象とした巡回相談会を次のとおり開催します。

● 開催日時

・9月15日(金)
午後1時〜午後5時10分

● 開催場所

・知名町立保健センター相談室

● 対象者

不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなどの本人及び保護者

● 申込締切日

・9月8日(金)

問申 かごしま子ども・若者総合相談センター

電話099(257)8230

先読み申し込み先 先読みお問い合わせ先